

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年8月15日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期（自 2016年4月1日 至 2016年6月30日）
【会社名】	株式会社ワコム
【英訳名】	Wacom Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 山田 正彦
【本店の所在の場所】	埼玉県加須市豊野台二丁目510番地1
【電話番号】	0480(78)1211
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 CFO 安藤 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー31階
【電話番号】	03(5337)6502
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 CFO 安藤 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社ワコム 東京支社 （東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー31階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期連結 累計期間	第34期 第1四半期連結 累計期間	第33期
会計期間	自 2015年4月1日 至 2015年6月30日	自 2016年4月1日 至 2016年6月30日	自 2015年4月1日 至 2016年3月31日
売上高 (千円)	15,141,856	13,260,875	77,568,014
経常利益又は経常損失 () (千円)	26,418	1,481,201	3,776,509
親会社株主に帰属する四半期純損失 () 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	234,675	1,146,673	2,309,514
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	202,639	2,601,906	1,437,540
純資産額 (千円)	29,867,553	25,241,582	31,096,396
総資産額 (千円)	50,289,957	47,958,154	51,566,632
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	1.41	6.97	14.00
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	13.99
自己資本比率 (%)	59.0	52.3	60.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,129,892	236,754	2,009,164
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,130,266	367,858	4,878,124
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,508,364	42,908	1,209,282
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (千円)	15,116,219	12,937,038	14,365,031

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第33期第1四半期連結累計期間及び第34期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年6月30日まで）における当社グループを取り巻く事業環境は、世界経済が緩やかな回復基調での踊り場を迎える中、欧州や中国などで景気が減速し、日本でも景気回復の停滞が見られます。さらに、英国のEU離脱の選択などによって今後の先行き不透明感が広がる結果となっています。主要通貨に対する円相場は、対米ドルと対ユーロともに昨年末から進んだ円高が4月以降一層加速し、中国元など新興国通貨に対しては対米ドル以上の円高が進行しました。IT分野では、モバイル、クラウド、ソーシャルネットワークが社会に浸透する中で、IoT（モノのインターネット化）やVR（仮想現実）などといった新たな分野の立ち上がりも見られるなど、当社事業を取り巻く市場環境は急激に変化しています。

ブランド製品事業のクリエイティブビジネス分野では、映画やコミック、ゲームといったデジタルコンテンツ制作が、アジア圏や南米などの新興地域で急速に拡大し、また、クリエイティブ教育向けにも広がりを見せています。先進国では、タブレットへのデジタルペンの搭載が進み、クリエイティブユーザーの選択幅が広がるとともに競争環境の変化が進んでいます。一方で、従来の3Dコンテンツに加えてVRや3Dプリンティングを始めとした新たな3Dアプリケーション分野が拡大しつつあり、制作プロセスを支える高性能なペン対応ディスプレイ製品に対するニーズも高まっています。また、アイデアの着想・構想の段階からデジタルコンテンツの制作・完成・製品化に至るまでのワークフローにおける高い連携性が求められています。コンシューマビジネス分野では、紙に手書きしたアイデアをデジタルインクに変換し、クラウドを活用して保存・編集できるデジタル文房具が新たな市場を開拓しています。さらに、ビジネスソリューションの分野においては、金融や流通、公共サービスなど幅広い分野でペーパーレス化やデジタルサイン認証へのニーズが広がっています。

テクノロジーソリューション事業の分野では、スマートフォン市場において中低位機種が新興国を中心に成長する半面、上位機種の成長が緩やかなことから、業界内での構造変化が生じています。タブレット市場はウィンドウズOS搭載モデルが拡大する一方で、アンドロイドOS搭載モデルの販売低迷などが引き続き見られました。また、ノートPC市場も、キーボード着脱型タブレットモデルへの需要シフトなどから低調に推移しました。そのような環境の中でも、ビジネスや教育分野でのデジタルペン技術の利用が広がりを見せています。また、幅広いユーザー層を持つ文房具市場においても、デジタル化へ移行する動きが活発化してきています。

このような急速に変化する事業環境の下、当社はグローバルリーダーとしてより付加価値の高い製品群を提供するために、次世代デジタルペン技術の開発や製品ラインの強化、将来の成長基盤構築のための投資の強化に取り組んでいます。

ブランド製品事業においては、プロフェッショナル市場におけるユーザーニーズの変化を先取りし、市場リーダーシップを強化すべく、次世代ペン技術を搭載し、3D機能、カラーマネジメント機能などを強化した次世代製品ラインの開発を進めました。これらの製品ラインを下期において順次市場投入する予定です。また、クラウドをベースとしたデジタル文房具「Bamboo Spark（バンブースパーク）」の製品ライン拡充のための開発を進めました。

テクノロジーソリューション事業においては、アクティブES（Active Electrostatic）方式デジタルペンの量産拡大を進めるとともに、サムスン社、レノボ社、ファーウェイ社以外の新規顧客の拡大に取り組みました。さらに、マイクロソフト社のウィンドウズ10搭載のタブレット間で共通で使用できる標準ペンの開発や、デジタルペンの小型インクカートリッジ化と自動生産にも取り組んでいます。

コーポレート部門においては、顧客基盤のグローバル化やe-コマース（電子商取引）化が急速に進む中、柔軟かつ迅速な生産計画を可能にするサプライチェーンの再構築とグローバルなIT基盤の整備を長期的な観点から進めており、事業効率の改善に向けて取り組んでいます。

また、デジタルインク技術の領域では、OSの違いを越えたデジタルインクの交換や共有を可能にするデジタルインクの新たな標準である「WILL（Wacom Ink Layer Language）」のパートナー企業の拡大に努めました。その一環として、デジタルインクの可能性を理解してもらうためのイベント「Connected Ink（コネクティッドインク）」を2016年1月の米国ラスベガスに続いて5月に中国上海でも開催し、デジタルステーションリーコンソーシアムの設立に向けた準備を進めました。デジタルペン技術の領域では、2016年3月マイクロソフト社とのペン技術に関する

るライセンス供与の合意をはじめ、パートナー企業との協調を前提とするオープンパートナーシップ戦略により、ペンとインク両方のデジタル化を推進しています。

また、当社は、急激な経営環境の変化を踏まえて、新規市場の開拓と既存事業の更なる強化に取り組むことなどにより事業成長を図る「ワコム戦略経営計画 SBP-2019」（2016年3月期から2019年3月期まで）を2015年4月に発表しています。同計画に沿って、2019年3月期に連結売上高1,200億円、連結売上高営業利益率12%、連結株主資本利益率20%以上の達成を目標として、更なる企業価値向上を目指してまいります。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は売上高が13,260,875千円（前年同期比12.4%減）となり、営業損失は1,446,916千円（前年同期は営業利益29,426千円）、経常損失は1,481,201千円（前年同期は経常利益26,418千円）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は1,146,673千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失234,675千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ブランド製品事業

円高や競争関係の変化、製品サイクルの移行期の影響による需要の減少などで、すべての製品ラインで前年同期を下回る売上となりました。そのような中、下期において順次市場投入する予定の次世代製品ラインの開発を進めました。

<クリエイティブビジネス>

クリエイティブビジネスの出荷台数は、新興国の急成長などが貢献し1割強の成長となりましたが、円高の影響、製品ミックスの変化、新モデルへの移行期の影響などにより、売上は前年同期から減少しました。

ペンタブレット製品

「Intuos Pro（インテュオスプロ）」は、出荷台数は前年同期レベルを維持しましたが、円高の影響で減収となりました。現行モデルは4年目に入っており、当連結会計年度第4四半期に、現在開発中の次世代製品の市場投入を予定しています。2015年8月に発売した「Intuos（インテュオス）」も前年同期レベルの出荷台数を維持しましたが、低価格製品の比率が増加しました。一方で、新興地域向けの低価格エントリーモデル「One by Wacom（ワンバイワコム）」が、中国、インド、南米において新規ユーザーを急速に拡大し、出荷台数は前年同期比6割強の増加となりました。

モバイル製品

高機能クリエイティブタブレット「Cintiq Companion（シンティックコンパニオン）2」においては、デジタルペンを搭載したタブレット製品の増加による競争環境の変化に加え、製品ライフサイクルの移行期に入っていることもあり、ほぼ全地域で売上が前年同期を大きく下回りました。3Dアプリケーションの利用が拡大する中、高性能モバイル製品に対するニーズも高まっていることから、次世代ペン技術や3D対応、カラーマネジメント機能を強化した次世代製品の市場投入を、当連結会計年度第3四半期に予定しています。

ディスプレイ製品

ディスプレイ製品の出荷台数が、前年同期比増1割強と順調に推移しました。高精細な大型ディスプレイとカラーマネジメント機能を備えたフラッグシップモデル「Cintiq（シンティック）27QHD」や省スペースでも十分な描画エリアを備える「Cintiq 13HD」及び「Cintiq 13HD touch」等の販売が、中国や韓国で大幅に増加し、また日本においても順調に売上を伸ばしました。一方で、円高の影響に加え、一部製品が米州で伸び悩んだことで、ディスプレイ製品全体の売上は、前年同期を僅かに下回る結果となりました。

<コンシューマビジネス>

デジタル文房具として2015年9月に発表した、手書きノートをデジタル化し、クラウドで保存・共有できる新製品「Bamboo Spark」と「Bamboo Fineline（バンブーファインライン）2」が売上に貢献しました。一方、iPad向けスタイラスペン製品が新製品発売に向けた調整期に入ったことから出荷台数を大きく減らしました。その結果、コンシューマビジネス全体の売上は、前年同期を大きく下回りました。

<ビジネスソリューション>

液晶サインタブレット製品「STU」シリーズは、デジタルサインやセキュリティ分野での利用が進み、インド、韓国及び日本で大幅に売上を伸ばしましたが、欧州での景気の先行き不透明感などによる設備投資案件の長期化や円高の影響から、売上は前年同期に届きませんでした。液晶ペンタブレット製品「DT」シリーズは、インドで順調に売上を伸ばしましたが、その他の地域での販売が振るわず前年同期を大きく下回る結果となり、その結果、ビジネスソリューション全体の売上は、前年同期を下回る結果となりました。

<地域別>

すべての地域で円高の影響を大きく受けました。米州は、クリエイティブビジネスの出荷台数は拡大したものの、すべての製品ラインで売上が前年同期を下回りました。欧州は、クリエイティブビジネスでタブレット製品の売上が前年同期を僅かに上回りましたが、それ以外の製品ラインの売上は前年同期を下回る結果となりました。日本国内では、クリエイティブビジネスのディスプレイ製品の販売が順調に推移し、さらにビジネスソリューションの液晶サインタブレット製品が大幅に売上を伸ばしましたが、それ以外の製品ラインの販売が振るいませんでした。アジア・オセアニア地域は、インド、シンガポール、韓国及び台湾が前年同期から売上を伸ばし、特にインドの売上は前年同期比100%以上の増加となりました。一方、中国の売上は前年同期を下回り、結果として、アジア・オセアニア地域全体の売上は前年同期並みとなりました。

この結果、売上高は9,262,512千円（前年同期比13.9%減）、営業利益は986,768千円（同40.2%減）となりました。

クリエイティブビジネス：

ペンタブレット製品.....Intuosシリーズ（旧Bambooペンタブレットを含む。）

モバイル製品.....Cintiq Companion

ディスプレイ製品.....Cintiqシリーズ

コンシューマビジネス：

スタイラスペン製品、タッチパッド製品.....Bambooシリーズ

デジタル文房具製品

ビジネスソリューション：

液晶サインタブレット製品.....STUシリーズ

液晶ペンタブレット製品.....DTシリーズ

テクノロジーソリューション事業

スマートフォン向けペン・センサーシステムの販売は、顧客の次世代モデル向けに一部量産出荷が開始され順調に推移しましたが、円高の影響に加えてノートPC向けペン・センサーシステムの需要が減少したことなどから、売上は前年同期を下回りました。

<スマートフォン向けペン・センサーシステム>

顧客の既存モデル向けの販売が前年同期並みに推移したことに加えて、次世代モデル向けに一部量産出荷を開始したことで、売上は前年同期を上回りました。

<タブレット向けペン・センサーシステム>

アクティブES方式電子ペン技術がタブレットメーカー各社の高い評価を得て販売を大幅に増加させました。また、中国ファーウェイ社向け出荷も順調に推移しました。一方で、前年同期に売上があったトルコ政府向け教育タブレット案件の反動減とEMR方式ペン製品の売上が減少したことから、前年同期を下回る売上となりました。そのような中、マイクロソフト社とウィンドウズ10搭載のタブレットで共通で使える標準ペンの開発や、デジタルペンのカートリッジ化及び自動生産技術の確立に取り組みました。

<ノートPC向けペン・センサーシステム>

キーボード着脱型タブレットの増加によりデジタルペンの需要がノートPCからタブレットにシフトしたことで、売上は前年同期から大幅に減少しました。

この結果、売上高は3,828,495千円（前年同期比9.7%減）、営業損失は95,882千円（前年同期は営業利益216,397千円）となりました。

その他

「ECAD dio（イーキャドディオ）2016」の買い替え需要が増加したことや「ECAD dio DCX R2」の出荷が順調に推移したことで、売上は前年同期を上回りました。

この結果、売上高は169,868千円（前年同期比20.2%増）、営業利益は6,766千円（同96.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ、1,427,993千円減少（前年同期は1,570,400千円減少）し、当第1四半期連結会計期間末では、12,937,038千円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、236,754千円（前年同期は2,129,892千円の使用）となりました。主な増加は、減価償却費621,114千円及び売上債権の減少額1,096,711千円であり、主な減少は、税金等調整前四半期純損失1,515,008千円及びたな卸資産の増加額457,638千円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、367,858千円（前年同期は1,130,266千円の使用）となりました。主な内訳は、グローバルITインフラ等の固定資産の取得による支出899,902千円及び固定資産の売却による収入532,780千円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、42,908千円（前年同期は1,508,364千円の収入）となりました。主な内訳は、長期借入れによる収入3,000,000千円、自己株式の取得による支出296,089千円及び配当金の支払額2,663,511千円です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社グループが株主の皆様へ還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的かつ中長期的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、ステークホルダーにも十分配慮した経営を行う必要があります。

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株券等の大量買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、2015年4月に中期経営計画「ワコム戦略経営計画 SBP-2019」を策定し、2019年3月期に連結売上高1,200億円、連結売上高営業利益率12%、連結株主資本利益率20%以上の達成を財務目標としております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要（買収防衛策）

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、2016年6月22日開催の第33回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を更新しました。

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合の 절차를明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付けを実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。一方、当社は、独立性の高い（ ）当社社外取締役又は（ ）社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上で構成される独立委員会の委員を選任し、独立委員会は外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の検討、株主の皆様への情報開示と当社取締役会による代替案の提示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの 절차를遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施）を取締役に勧告します。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み及び本プランがいずれも基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社取締役会は、「当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み」についての各施策はいずれも当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするも

のであることから、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

また、当社取締役会は、本プランは基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。その理由は以下の(イ)ないし(チ)に記載のとおりです。

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を全て充足しています。

(ロ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきかを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行ったりすること等を可能とすることを目的として導入されました。

(ハ) 株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会において本プランに係る委任に関する議案が承認されることにより導入されました。

また、当社取締役会は、一定の場合に、本プランの発動の是非について、株主意思確認総会において株主の皆様の意思を確認することとしています。さらに、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

(ニ) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランの発動に際しては、独立性の高い社外取締役等から構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとしています。さらに、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(ホ) 当社取締役の任期は1年であること

当社の監査等委員である取締役を除く取締役の任期は1年であります。従って、毎年の株主総会での選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となります。

(ヘ) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(ト) 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、税理士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとしています。

(チ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者の指名に基づき株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能であるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は、取締役の期差任期制を採用していないため、いわゆるスローハンド型買収防衛策でもありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、1,061,674千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (千円)	売却日
ワコムテクノロジー	本社 (アメリカ合衆国ワシントン州バンクーバー市)	ブランド製品事業及び全社	建物他	583,119	2016年5月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	552,000,000
計	552,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2016年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2016年8月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	166,546,400	166,546,400	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	166,546,400	166,546,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2015年6月26日 定時株主総会決議 2016年5月11日 取締役会決議
新株予約権の数(個)	7,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	720,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	406
新株予約権の行使期間	2018年5月27日から2021年5月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 406 資本組入額 203
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又は当社関係会社の取締役又は従業員であることを要するものとする。 (注)1(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年5月25日 (注)	2,500,000	166,546,400	-	4,203,469	-	4,044,882

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2016年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2016年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,568,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 164,469,200	1,644,692	-
単元未満株式	普通株式 9,200	-	-
発行済株式総数	169,046,400	-	-
総株主の議決権	-	1,644,692	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が15,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数152個が含まれております。

【自己株式等】

2016年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ワコム	埼玉県加須市豊野台2丁目 510番地1	4,568,000	-	4,568,000	2.70
計	-	4,568,000	-	4,568,000	2.70

(注)当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、2,791,800株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2016年4月1日から2016年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、PwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、2016年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2016年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,365,031	12,937,038
受取手形及び売掛金	10,161,958	8,586,554
商品及び製品	8,229,212	7,584,367
仕掛品	270,483	294,772
原材料及び貯蔵品	1,598,066	1,892,201
その他	3,353,566	3,534,378
貸倒引当金	104,672	96,326
流動資産合計	37,873,644	34,732,984
固定資産		
有形固定資産		
その他(純額)	4,538,412	4,060,879
有形固定資産合計	4,538,412	4,060,879
無形固定資産		
ソフトウェア	2,884,895	4,996,060
その他	5,246,477	3,166,575
無形固定資産合計	8,131,372	8,162,635
投資その他の資産		
その他	1,100,953	1,078,729
貸倒引当金	77,749	77,073
投資その他の資産合計	1,023,204	1,001,656
固定資産合計	13,692,988	13,225,170
資産合計	51,566,632	47,958,154
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,102,787	5,527,388
短期借入金	4,000,000	4,000,000
未払法人税等	271,839	263,110
賞与引当金	941,847	470,098
役員賞与引当金	9,787	17,491
その他	5,152,372	5,560,132
流動負債合計	16,478,632	15,838,219
固定負債		
長期借入金	2,000,000	5,000,000
退職給付に係る負債	868,560	876,403
賞与引当金	7,484	6,912
役員賞与引当金	-	663
資産除去債務	153,996	154,078
その他	961,564	840,297
固定負債合計	3,991,604	6,878,353
負債合計	20,470,236	22,716,572

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2016年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,203,469	4,203,469
資本剰余金	7,513,373	6,108,208
利益剰余金	21,629,469	17,522,185
自己株式	2,576,159	1,463,350
株主資本合計	30,770,152	26,370,512
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,431	26,954
為替換算調整勘定	175,342	1,269,096
退職給付に係る調整累計額	27,392	24,710
その他の包括利益累計額合計	188,381	1,266,852
新株予約権	137,863	137,922
純資産合計	31,096,396	25,241,582
負債純資産合計	51,566,632	47,958,154

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)
売上高	15,141,856	13,260,875
売上原価	8,861,655	7,989,466
売上総利益	6,280,201	5,271,409
販売費及び一般管理費	6,250,775	6,718,325
営業利益又は営業損失()	29,426	1,446,916
営業外収益		
受取利息	18,568	15,783
受取配当金	34,655	-
受取賃貸料	15,267	9,243
その他	13,269	8,107
営業外収益合計	81,759	33,133
営業外費用		
支払利息	4,539	5,111
為替差損	54,234	61,562
支払手数料	25,532	-
その他	462	745
営業外費用合計	84,767	67,418
経常利益又は経常損失()	26,418	1,481,201
特別利益		
固定資産売却益	1,290	-
新株予約権戻入益	1,385	2,286
特別利益合計	2,675	2,286
特別損失		
固定資産売却損	24,385	31,657
固定資産除却損	10,860	-
その他	-	4,436
特別損失合計	35,245	36,093
税金等調整前四半期純損失()	6,152	1,515,008
法人税等	228,523	368,335
四半期純損失()	234,675	1,146,673
親会社株主に帰属する四半期純損失()	234,675	1,146,673

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)
四半期純損失()	234,675	1,146,673
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31,773	13,477
為替換算調整勘定	402,779	1,444,438
退職給付に係る調整額	2,762	2,682
その他の包括利益合計	437,314	1,455,233
四半期包括利益	202,639	2,601,906
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	202,639	2,601,906
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	6,152	1,515,008
減価償却費	435,564	621,114
株式報酬費用	5,503	3,115
引当金の増減額(は減少)	241,061	432,504
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	20,758	7,948
受取利息及び受取配当金	53,222	15,783
支払利息	4,539	5,111
売上債権の増減額(は増加)	886,604	1,096,711
たな卸資産の増減額(は増加)	799,632	457,638
仕入債務の増減額(は減少)	2,641,772	8,917
その他	812,787	557,263
小計	1,576,084	138,588
利息及び配当金の受取額	52,618	15,391
利息の支払額	4,252	5,209
法人税等の支払額	602,174	108,348
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,129,892	236,754
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	1,515,766	899,902
固定資産の売却による収入	403,652	532,780
その他	18,152	736
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,130,266	367,858
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,400,000	-
長期借入れによる収入	-	3,000,000
自己株式の取得による支出	1,242,512	296,089
自己株式の処分による収入	19,620	2,508
配当金の支払額	2,668,744	2,663,511
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,508,364	42,908
現金及び現金同等物に係る換算差額	181,394	866,289
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,570,400	1,427,993
現金及び現金同等物の期首残高	16,686,619	14,365,031
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,116,219	12,937,038

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 1 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年 3月28日) を当第 1 四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行 2 行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2016年 6月30日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2016年 4月 1日 至 2016年 6月30日)
現金及び預金勘定	15,116,219千円	12,937,038千円
現金及び現金同等物	15,116,219千円	12,937,038千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2015年4月30日 取締役会	普通株式	2,998,951	18.0	2015年3月31日	2015年6月8日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2015年4月30日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を実施し、当第1四半期連結累計期間において自己株式が1,219,000千円(2,300,000株)増加しております。

また、ストック・オプションの行使による自己株式の処分に伴い、当第1四半期連結累計期間において自己株式が38,199千円(64,000株)減少しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が2,635,938千円(4,674,000株)となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年5月11日 取締役会	普通株式	2,960,611	18.0	2016年3月31日	2016年6月1日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2016年5月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を実施し、当第1四半期連結累計期間において自己株式が295,645千円(735,800株)増加しております。また、2016年5月11日開催の取締役会決議に基づき、2016年5月25日に自己株式の消却を実施し、当第1四半期連結累計期間において自己株式が1,401,687千円(2,500,000株)減少し、あわせて資本剰余金が同額減少しております。

さらに、ストック・オプションの行使による自己株式の処分に伴い、当第1四半期連結累計期間において自己株式が6,767千円(12,000株)減少しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における資本剰余金は6,108,208千円、自己株式は1,463,350千円(2,791,800株)となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2015年4月1日至2015年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ブランド製品 事業	テクノロ ジーズ リユーショ ン事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,760,058	4,240,519	15,000,577	141,279	15,141,856	-	15,141,856
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	10,760,058	4,240,519	15,000,577	141,279	15,141,856	-	15,141,856
セグメント利益	1,651,338	216,397	1,867,735	3,452	1,871,187	1,841,761	29,426

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリングソリューションであります。

2. セグメント利益の調整額 1,841,761千円は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等にかかる費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2016年4月1日至2016年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ブランド製品 事業	テクノロ ジーズ リユーショ ン事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,262,512	3,828,495	13,091,007	169,868	13,260,875	-	13,260,875
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	9,262,512	3,828,495	13,091,007	169,868	13,260,875	-	13,260,875
セグメント利益又は 損失()	986,768	95,882	890,886	6,766	897,652	2,344,568	1,446,916

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリングソリューションであります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 2,344,568千円は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等にかかる費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 ()	1円41銭	6円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (千円)	234,675	1,146,673
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額 () (千円)	234,675	1,146,673
普通株式の期中平均株式数 (株)	166,604,971	164,405,963
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、「第33期 有価証券報告書」の「重要な後発事象」で記載した以下の借入契約(2016年4月15日締結)を2016年7月29日に実行しております。

1. 用途
 運転資金
2. 借入先の名称
 三井住友信託銀行株式会社
3. 借入金額
 50億円
4. 借入条件
 固定金利
5. 借入期間
 5年(2016年7月29日~2021年7月30日)
6. 担保提供資産又は保証の内容
 無担保無保証

(自己株式の取得期間延長)

当社は、2016年5月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、2016年5月12日から2016年9月30日までの期間で、自己株式を取得することを決議いたしました。2016年8月5日開催の取締役会において、自己株式の取得期間について2017年3月31日まで延長することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への利益還元と資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために自己株式の取得を行うものであります。

2. 2016年5月11日及び2016年8月5日開催の取締役会の決議内容

- (1) 取得する株式の種類
 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数
 5,000,000株(上限)
 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.04%)
- (3) 株式の取得価額の総額
 20億円(上限)
- (4) 取得する期間
 2016年5月12日~2017年3月31日
- (5) 取得方法
 東京証券取引所における市場買付け
- (6) 四半期報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況

取得した株式の種類
当社普通株式
取得した株式の総数
735,800株
取得した株式の取得価額の総額
295,645,400円

2【その他】

2016年5月11日開催の取締役会において、2016年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|---------------------|-------------|
| 1．配当金の総額 | 2,960,611千円 |
| 2．1株当たりの金額 | 18円 |
| 3．支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2016年6月1日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2016年8月10日

株式会社ワコム
取締役会御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市原 順二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 昌弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコムの2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2016年4月1日から2016年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワコム及び連結子会社の2016年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。